

## 「自己負担割合の変更に伴う医療費差額申請の御案内」に添付する 内訳書の誤送付について（最終報）

標記の件につきましては、令和4年2月25日に第1報として、「自己負担割合の変更に伴う医療費差額申請の御案内」（以下「負担割合差額勧奨通知」という。）に添付する内訳書の誤送付が発生した事実及びその発生件数並びに初動対応についての御報告をいたしました。この度、誤送付判明者2名を除く該当日（令和4年2月15日（火））に発送したすべての負担割合差額申請勧奨対象者338名に対して文書による確認を行ったところ、新たな誤送付の事実は発見されませんでした。

### 1 前回までの誤送付の状況

#### （1）誤送付の件数：2件

令和4年2月分として発送した全340通のうち、2件について誤送付が判明

#### （2）内訳書に含まれる個人情報

被保険者氏名、被保険者番号、受診情報

### 2 原因

当該業務は委託により実施しており、負担割合差額勧奨通知を封入する際に同封物のダブルチェックによる最終確認を実施していますが、別人の「内訳書」を同封していることに気づかず郵送したものです。

### 3 再発防止に向けた取組

委託業者に対して、郵送物の封入封緘作業に係る処理フローの見直しを指示し、各工程において必ず複数人での確認を行い、その確認の履歴が、委託業者及び当広域連合の双方でチェックできる仕組みの再構築を図るよう指導しています。併せて、個人情報の取り扱いについて改めて研修を実施するよう指示するとともに、毎週実施している委託業者との協議の場を活用し、委託業務が適宜適切に且つ適正に行われているか確認を行っていくことにより、再発防止を徹底します。

問い合わせ先

神奈川県後期高齢者医療広域連合

給付課長 増島 儀行

電話 045(440)6713